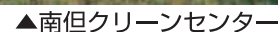


12月発行



「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第125回 組合議会臨時会(平成27年11月)

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、朝来市議会選出の組合議会議員が改選されたことから、第125回南但広域行政事務組合議会臨時会において、正副議長及び各委員会委員が選任されました。

組合議会構成

(H27.11.6～)

	氏名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議長	山本正之		委員		朝来市議会議長
副議長	勝地恒久		委員		養父市議会議長
議員	荒田幹夫		委員	副委員長	養父市議会
議員	西本英輔		委員	委員	朝来市議会
議員	吉田俊平		副委員長	委員	朝来市議会
議員	田村和也	副委員長	委員	委員	養父市議会
議員	西田雄一		委員長	委員	養父市議会
議員	竹浦昭男	委員	委員	委員	養父市議会
議員	丸尾行子	委員	委員	委員	朝来市議会
議員	渕本稔	委員長	委員	委員	朝来市議会
議員・監査委員	田中久一		委員	委員	養父市議会
議員	太田則之		委員	委員長	朝来市議会

平成26年度 決算報告

一般会計決算

一般会計の収支決算は、歳入総額 1,863,341千円（対前年度 444,676千円減）、歳出総額 1,836,566千円（対前年度 429,637千円減）で、歳入歳出差引は、26,775千円（対前年度 15,039千円減）となり、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が 506千円、実質収支額は 26,269千円となりました。

歳入

(単位：千円)

分担金及び負担金	1,362,462
使用料及び手数料	54,779
財産収入	29,514
繰越金	41,815
諸収入	69,071
組合債	305,700
合計	1,863,341

歳出

(単位：千円)

議会費	966
総務費	74,134
衛生費(ごみ処理関係)	426,427
消防費	1,324,370
教育費(体育施設関係)	9,069
諸支出金	1,600
合計	1,836,566

歳入

歳入は、組合債の借入れの皆増や諸収入が増額となったものの繰越金の大幅減により、前年度に比べ 444,676千円の減となりました。歳入の主なものは、構成市からの分担金1,362,462千円（養父市694,887千円、朝来市667,575千円）、野球場・テニスコートの使用料2,280千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料51,158千円、金属等売却収入29,233千円、バイオガス発電による売電事業収入55,366千円、組合債として緊急防災・減災事業債305,700千円などでした。

歳出

歳出は、消防費で消防救急無線デジタル化推進事業等により増額となったものの南但ごみ処理施設建設に係る繰越明許事業費の大幅減により、前年度に比べ 429,637千円の減となりました。歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金42,898千円や退職手当組合特別負担金13,443千円などで、衛生費では職員人件費106,632千円（派遣職員人件費79,208千円を含む。）高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費266,328千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費25,981千円などです。消防費では職員人件費793,449千円を含めた常備消防費878,766千円と消防施設費445,604千円です。消防施設費では、繰越事業の養父消防署・大屋出張所耐震化事業119,877千円、消防救急無線デジタル化推進事業270,062千円、高規格救急車購入27,767千円などの投資的事業を実施しました。

～南但広域行政事務組合議会～



第124回 組合議会定例会(平成27年10月)審議結果

議案番号	件名	議決年月日	付託委員会	委員会審査結果	議決結果
報告第1号	平成26年度南但広域行政事務組合一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて	27.10. 5	—	—	報告
報告第2号	平成26年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて	27.10. 5	—	—	報告
報告第3号	平成26年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計資金不足比率について	27.10. 5	—	—	報告
議案第15号	南但広域行政事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第16号	南但広域行政事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第17号	障害福祉サービス事業所条例の一部を改正する条例制定について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第18号	南但広域行政事務組合農業共済条例の一部を改正する条例制定について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第19号	平成27年度農作物共済無事戻金の交付について	27.10. 5	—	—	原案可決
議案第20号	平成27年度畑作物共済無事戻金の交付について	27.10. 5	—	—	原案可決
議案第21号	平成27年度園芸施設共済無事戻金の交付について	27.10. 5	—	—	原案可決
議案第22号	平成27年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第23号	平成27年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算（第1号）について	27.10.28	総務委員会	原案可決すべきもの	原案可決
議案第24号	平成27年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）について	27.10. 5	—	—	原案可決
認定第1号	平成26年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	27.10.28	総務委員会	認定すべきもの	認定
認定第2号	平成26年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計決算の認定について	27.10.28	総務委員会	認定すべきもの	認定
認定第3号	平成26年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	27.10.28	総務委員会	認定すべきもの	認定
認定第4号	平成26年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	27.10.28	総務委員会	認定すべきもの	認定
認定第5号	平成26年度南但広域行政事務組合鳥獣害共済基金事業特別会計決算の認定について	27.10.28	総務委員会	認定すべきもの	認定

「建物共済加入の更新手続き」をお忘れなく

本格的な冬を迎え、室内で過ごす時間が多くなると同時に、暖房器具を使用する時間がますます多くなります。

NOSAIの建物共済では、一年間を通じて加入することができます。

万が一の災害に備え、もう一度加入の確認をし、火災事故や自然災害もしっかり補償する「建物共済」をお役立てください。

建物や家財を新築価格まで補償します

再取得価格とは・・・その建物と同等のものを立て直すために必要な金額

火災共済

総合共済

合わせて一棟当たり

6,500万円

まで加入できます（家具類を含みます）

火災共済

6,000万円

（一棟当たり加入限度額）

落雷による家電製品の修理費なども補償



総合共済

2,000万円

（一棟当たり加入限度額）

火災共済の補償に自然災害をプラス



地震・噴火・津波
（加入金額の30%を限度）

※平成28年4月1日から「無事戻金」を休止することになりました。

【建物共済の申し込み・お問い合わせ】

南但建物農機具共済推進協議会

養父市堀畑550（電話665-0215 FAX665-0205）

異常気象、災害に備えて 園芸施設共済への加入を！

▼加入できるもの

特定園芸施設、附帯施設（冷暖房施設、換気施設、かん水施設など）
※施設内で耕作している、野菜、花卉類は除きます。

▼共済金の支払いは？

被害発生のおつど1棟ごとに損害評価を行い損害額が3万円または共済価格（時価額）の1割を超える場合に支払われます。

▼掛け捨てではありません

3年間無事故または軽微な被害の場合には、3年間の農家負担掛金の一部を無

事戻金としてお返

します。 ※収支状

況によつては無事

戻金をお返しでき

ない場合

す。もありま



雪害により全損したビニールハウス

【園芸施設共済の申し込み・お問い合わせ】

南但広域行政事務組合農業共済課

養父市堀畑550（電話665-0215 FAX665-0205）

平成26年度 特別会計決算報告

電算事業特別会計決算

電算事業特別会計の収支決算は、歳入総額245,464千円（対前年度43,874千円増）、歳出総額242,517千円（対前年度42,128千円増）、歳入歳出差引2,947千円（対前年度1,746千円増）です。電算業務は、養父市及び朝来市の住民記録をベースに、税、国民健康保険、介護保険、上下水道料金、学齢簿、住基ネットワークシステムなどの基幹系業務システムを運用管理しています。

本年度の主な事業としては、平成27年度から開始される市税（市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）のコンビニエンスストア収納導入に係るシステム改修、制度改正に伴う介護保険事務処理システム、国民健康保険事務処理システムの改修を行いました。

また、平成27年10月から付番が開始される社会保障・税番号制度（マイナンバー）に伴うシステム改修については、契約をしたものの全額が翌年度へ繰越しとなりました。

（単位：千円）		
歳入	分担金及び負担金	243,533
	財産収入	0
	繰入金	730
	繰越金	1,201
	合 計	245,464

（単位：千円）		
歳出	総務費（電算管理費）	242,517
	諸支出金	0
	合 計	242,517

農業共済事業特別会計事業実績及び決算

平成26年度農業共済事業特別会計の収支決算は、収入総額150,548千円（対前年度6,895千円減）、支出総額149,632千円（対前年度7,229千円減）、収入支出差引残額916千円となり、農作物共済勘定、畑作物共済勘定及び園芸施設共済勘定の各事業勘定で剰余金が発生しました。

（金額単位：千円）		
農作物共済 （水稻・麦）	引受面積	166,825アール
	共済金額	1,071,501
家畜共済	引受頭数	3,967頭
	共済金額	597,529
畑作物共済 （大豆）	引受面積	2,567アール
	共済金額	28,566
園芸施設共済	引受棟数	392棟
	共済金額	60,188
総共済金額		1,757,784

（単位：千円）		
歳入	共済事業収益	150,548

※分担金及び負担金49,000千円を含みます。

（単位：千円）		
歳出	共済事業費用	149,632

休日診療所特別会計決算

南但休日診療所は、朝来市への指定管理により運営しており、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始及び養父市医師会による12月から3月の間の冬季祝日に休日診療を行っています。平成26年度の診療日数は、61日（対前年度と同じ）、診療件数は1,042件（対前年度8件減）でした。

インフルエンザ等の感染症が12月、1月に流行したことから、この間の診療件数が年間診療件数の約45%（去年同期比168人増）でした。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額19,423千円（対前年度1,200千円増）、歳出総額12,901千円（対前年度231千円増）、歳入歳出差引6,522千円（対前年度969千円増）でした。

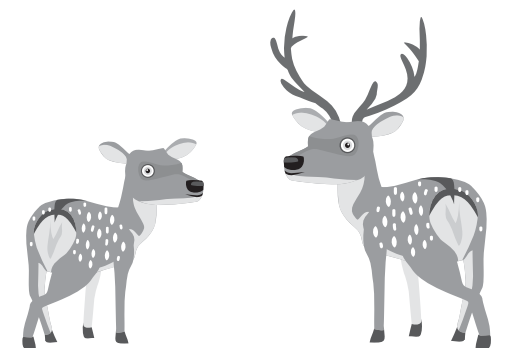
主な歳入は、朝来市からの分担金7,100千円、診療収入9,718千円等で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料12,392千円等です。

（単位：千円）		
歳入	分担金及び負担金	7,100
	診療収入	9,718
	使用料及び手数料	9
	財産収入	41
	繰越金	2,553
	諸収入	2
	合 計	19,423

（単位：千円）		
歳出	衛生費（診療所費）	12,860
	諸支出金	41
	合 計	12,901

鳥獣害共済基金事業特別会計決算

鳥獣害共済基金事業は、野生鳥獣による農業共済の対象とならない農作物（野菜、果樹、花卉等）の被害を受けた農家に対し、再生産のための支援金を交付することにより、農家の経営意欲の継続、耕作放棄地の発生防止を図ることなどを目的に平成24年度より両市の共同処理事務として南但広域行政事務組合で事業開始され、3年目を迎えました。過去2年間は加入実績があったものの本年度は加入実績は、ありませんでした。



南但地域ごみ収集運搬業務の広域化について

【これまでの経緯】

南但地域におけるごみ収集運搬業務の広域化に関する協議は、平成13年に「南但ごみ処理広域化推進協議会」で最初の議論が行なわれ、その後、設置された検討委員会等で再び協議が行われ、より効率化を図るためには、両市それぞれで行っている事務を南但広域行政事務組合に移管して広域化を図り、「同一サービス、同一料金」とすることが望ましいとの方針が確認されました。

これらを受けて朝来市では、本年の3月議会においてごみ袋料金に関する廃棄物処理手数料条例が改正されました。

また、養父市でも事業所用のごみ袋料金を家庭用のごみ袋料金と同一にする廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正されました。

【現在の取り組み状況】

養父市、朝来市におけるごみ収集・運搬に関する事務を南但広域行政事務組合で共同処理することについて、必要な事項を協議・調整することを目的に、本年7月22日に「南但地域ごみ収集運搬業務広域化推進協議会」が設置され、平成28年4月からの広域化を目指して、準備が進められています。

この協議会では、広域化の期日、組合理約や条例整備、財産の取扱い、ごみ収集区分や収集頻度、ごみカレンダー、指定ごみ袋の製作販売及び手数料収納事務、職員・組織等、ごみ収集・運搬に関する種々の事務項目について両市の現状を詳細に把握する中で負担の公平と一体性の確保を図りつつ住民福祉の向上に努めることなどを原則に、両市で差異のある項目については、いずれかの市の制度等の例により統合、再編又は新制度等を創設することとして協議が進められています。

いずれの市の市民の皆さんも今日までの生活になじんだ「ごみ」の排出に関することであり、一部で変更になる部分も生じる可能性があることから、慎重な協議検討が進められています。

今後、これらの協議が整い、両市の議会、組合の議会に必要な項目が審議され、決定したもののから順次両市を通じてお知らせします。

南但クリーンセンターからのお知らせ

●年末もごみを受入れています。

年末年始の持込ごみ受入日

平成27年12月						平成28年1月			
26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
×	×	○	○	○	×	×	×	×	○

●ごみ持込、施設見学に関するお問い合わせ先

南但クリーンセンター

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL：079-670-3366 FAX：079-670-3367

受入時間 平日 月曜日～金曜日、毎月第二日曜日 8時30分から16時30分

可燃性又は不燃性のごみ持込手数料は、10kg当り100円です。

適切に分別された資源ごみは無料です。

●ごみ収集運搬業務に関するお問い合わせ先

養父市環境推進課 TEL：079-664-2033

朝来市クリーンセンター 山東事業所 TEL：079-676-3923

南但クリーンセンターからのお願い

南但クリーンセンターに搬入される可燃ごみの量が、計画を上回っているため、施設内に多くの可燃ごみを貯留していますが、その可燃ごみの中には、リサイクルすることができる資源ごみが、たくさん含まれています。

地球温暖化やオゾン層の破壊等の進行を抑制し、限りある資源を有効に使うため、また市民の皆さまの財産である、南但クリーンセンターを永く、大切に使うために、より一層のごみの減量と分別にご協力をお願いします。



持込まれた大型ごみ



指定ごみ袋の中に入っていた資源ごみ



リサイクルされる布団

南但クリーンセンターでは、家庭または事業者から排出された**一般廃棄物**であるごみを受入れています。最近、ごみを南但クリーンセンターに直接持込まれる方が多く、施設内が大変混雑しています。スムーズにごみの持込みができるよう、皆様のご協力をお願いします。また、持込みされるごみが一般廃棄物かどうかご確認のうえ、持込んでください。

分別状況、不適合物確認のため、持込みされたごみをその場に広げて抜打ち検査を行なう場合がありますが、ご協力をよろしくお願いします。

- 分別されてステーションに出される資源ごみ、不燃ごみ等は無料で出せますので、できるだけ地元のごみステーション・拠点に出しましょう。
- ごみを持込む場合は、スムーズに降ろせるよう適切に分別して持込みましょう。ごみを降ろす作業は、ご本人に行っていただきます。係員の指示、案内表示に沿って決められた場所でごみを降ろしてください。
- ごみを持込む場合は、できるだけ**透明又は半透明**の袋に分別して入れて、持込みましょう。指定袋で持込む必要はありません。指定袋のごみは地元のごみステーションに出しましょう。
- 委託業者・許可業者以外の方が、2 t 車以上の車両で持込む場合には、事前に南但クリーンセンターまで、連絡をお願いします。
- 『休日（第2日曜日）の持込日』には、事業者の持込みは、基本的には受け付けません。
- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは**持込みできません**。販売店、メーカーに依頼してください。



南但休日診療所 平成27年度（平成27年12月から平成28年3月）



診療日カレンダー

○ 開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで養父市及び朝来市の医師会所属の医師等のご協力を得て開設しています。

受診の際には健康保険証・医療証・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

また、診療時間等が急きょ変更になる場合もありますので、あらかじめ電話でご確認のうえ受診してください。

開設日	日曜・盆・年末年始・12月から3月の間の祝日
受付時間	8:30~11:30、13:00~16:00
診療科目	内科・小児科
場 所	朝来市和田山町立ノ原26
電 話	079-672-5269
持 ち 物	健康保険証・医療証（乳児医療証など）・診療費

開設日： ■ 赤色

2015年(平成27年) 12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2016年(平成28年) 1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2016年(平成28年) 2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29				

2016年(平成28年) 3月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



子どもの急な病気やけがなど、医療機関で受診したほうがよいかどうかお悩みのとき、電話相談できる機関を兵庫県が設置しています。看護師らが相談に応じますのでご利用ください。

電話番号	#8000 市外局番が06または072、 ダイヤル回線、IP電話は 078-731-8899 (ははきゅうきゅう)
相談時間	平日・土曜日：18時～24時 日曜日・年末年始：9時～24時

※この内容は、ホームページでもご覧になれます。
(<http://www.nantan.hyogo.jp>)

お知らせ

南但休日診療所の移転について

南但休日診療所は、平成28年4月に、朝来市和田山町法興寺に建設中の仮称「朝来医療センター」横へ移転する予定で 現在、建設工事が進んでいます。

移転日が決まりましたら、養父市及び朝来市のケーブルTV放送でお知らせする予定です。

